

【日進市】  
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	9,025	9,098	9,098	9,098	9,098
② 予備機を含む 整備上限台数	10,379	10,462	10,462	10,462	10,462
③ 整備台数 (予備機除く)	0	9,098	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	9,098	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	1,364	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	1,364	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	15%	15%	15%	15%

※①～⑧は未到来年度等にあっては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 2 年度 GIGA 第 1 期で整備した端末について、令和 7 年度に児童生徒用 9,098 台、  
予備機 1,364 台の計 10,462 台を更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数 : 9,462 台

○処分方法

- ・ 使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0 台
- ・ 小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 : 0 台
- ・ 資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託 : 9,462 台
- ・ その他(更新事業者に委託) : 0 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う

● 処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和 7 年 4 月 更新事業者 選定

令和 7 年 8 月 新規購入端末の使用開始

令和 7 年 9 月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

(「⑤ 累積更新率」が令和 10 年度までに 100% に達しない場合は、その理由)